

令和2年12月23日

各位

徳島県剣道連盟
会長 三木 毅
(公印省略)

「新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法」の徹底と
全日本剣道選手権(男女)大会県予選の実施要項の一部変更等について (通知)

令和2年12月19日(土)に徳島県で開催された全日本剣道連盟主催の四国ブロック試合・審判研修会において「新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法」について全日本剣道連盟から指示伝達がありました。その内容は下記のとおりです。なお、令和3年1月31日(日)に県立中央武道館において開催する全日本剣道選手権大会(男女)県予選においても、暫定的な試合・審判法に基づき実施します。

記

1 新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法

別添1【新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法】のとおりです。試合者は特に下記に注意して下さい。

- 試合者は鏝競り合いになった瞬間、技が出ない場合は積極的に分かれる。
- 相互に分かれようとしている途中の打突は有功打突とはしない。
- 試合者は試合中マスクを着用する。マスクは口鼻を隠し正しく装着する。(全剣連の「暫定的な試合・審判法」資料7に明示。全剣連の試合・審判委員会委員長からも特に遵守するよう研修会で指示があった。)

2 全日本剣道選手権(男女)大会県予選の実施要項の一部変更等

- 実施要項の一部変更
 - ・ 試合の延長戦(二重線の部分に変更)
試合は3本勝負、試合時間は5分とする。試合時間内に勝負の決しない場合は延長戦を行い、先に1本取った者を勝ちとする。なお延長に入ってからの試合時間は3分区切りで、延長3回で1回5分の休憩を取り勝敗の決するまで継続する。
- 県外から参加する大学生への対応
県外から参加する大学生は別添2「体調記録表」により2週間前からの体調を記録して下さい。予選会当日、入場受付で「体調記録表」を提出し、2週間異常無しが確認できれば入場受付を行います。
- その他
「全日本剣道選手権県予選会の感染拡大防止ガイドライン」を参考に添付します。